

第72期

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2023年12月20日（水曜日）  
午前11時

**開催場所** 青森県弘前市土手町126  
弘前パークホテル4階

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

## 目次

第72期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類等	15
連結計算書類等	20
株主総会参考書類	24

## 株主総会お土産配布の廃止について

株主総会会場にご来場くださる株主様と、ご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきましたこととなりました。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



東北化学薬品株式会社

証券コード 7446

(証券コード 7446)  
2023年12月5日  
(電子提供措置の開始日2023年11月22日)

## 株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1  
**東北化学薬品株式会社**  
代表取締役社長 東 康 之

### 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第72期定時株主総会招集ご通知」及び「第72期定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp/investor/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年12月19日(火曜日)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月20日(水曜日)午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル4階
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第72期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件
  2. 第72期(2022年10月1日から2023年9月30日まで)連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んで、景気は持ち直しに向かう動きがありました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による原材料及びエネルギー価格の高騰、米国での金融機関の破綻もあり、先行き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、350億94百万円と22億39百万円（前連結会計年度比△6.0%）の減収、営業利益は、7億50百万円と1億93百万円（前連結会計年度比△20.4%）の減益、経常利益は、8億8百万円と1億95百万円（前連結会計年度比△19.4%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、5億56百万円と1億1百万円（前連結会計年度比△15.4%）の減益となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### (化学工業薬品)

化学工業薬品は、主力であります半導体を含むエレクトロニクス産業が商品不足や中国への輸出禁止など厳しい状況が続いており、前連結会計年度を下回りました。また、同関連機器も、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、全体で171億71百万円と8億34百万円（前連結会計年度比△4.6%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、15億11百万円と72百万円（前連結会計年度比△4.6%）の減益となりました。

#### (臨床検査試薬)

臨床検査試薬は、競争激化の影響や新型コロナウイルス感染症関連の検査試薬が減少したことなどにより、前連結会計年度を下回りました。また、同関連機器も、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、全体で142億5百万円と14億32百万円（前連結会計年度比△9.2%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、15億12百万円と64百万円（前連結会計年度比△4.1%）の減益となりました。

#### (食品)

食品は、原料不足や新型コロナウイルス感染症による製造量減少などの影響があったが、前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は、33億48百万円と41百万円（前連結会計年度比1.3%）の増収、セグメント利益(売上総利益)は、2億60百万円と9百万円（前連結会計年度比3.6%）の増益となりました。

#### (その他)

その他は、花き、種苗等が減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、3億69百万円と14百万円（前連結会計年度比△3.7%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、59百万円と0百万円（前連結会計年度比△0.3%）の減益となりました。

## 企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

| 期 別<br>部 門  | 第 71 期<br>(2022年 9 月期) |       | 第 72 期<br>(2023年 9 月期) |       | 前連結会計年度比 |       |
|-------------|------------------------|-------|------------------------|-------|----------|-------|
|             | 金 額                    | 構成比   | 金 額                    | 構成比   | 増減額      | 増減率   |
| 化 学 工 業 薬 品 | 18,005                 | 48.2% | 17,171                 | 48.9% | △834     | △4.6% |
| 臨 床 検 査 試 薬 | 15,637                 | 41.9  | 14,205                 | 40.5  | △1,432   | △9.2  |
| 食 品         | 3,306                  | 8.9   | 3,348                  | 9.5   | 41       | 1.3   |
| そ の 他       | 383                    | 1.0   | 369                    | 1.1   | △14      | △3.7  |
| 計           | 37,333                 | 100.0 | 35,094                 | 100.0 | △2,239   | △6.0  |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4億55百万円で、その主なものは、社内システム開発に関するソフトウェア仮勘定であります。なお、自己資金を充当しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の不確実性により、企業業績の下振れリスクも大きいことから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 期 別                                    |                                        |                                        |                                        |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
|                     | 第69期<br>(自 2019年10月1日<br>至 2020年9月30日) | 第70期<br>(自 2020年10月1日<br>至 2021年9月30日) | 第71期<br>(自 2021年10月1日<br>至 2022年9月30日) | 第72期<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) |
| 売 上 高               | 31,040                                 | 36,221                                 | 37,333                                 | 35,094                                 |
| 経 常 利 益             | 410                                    | 758                                    | 1,003                                  | 808                                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 378                                    | 516                                    | 657                                    | 556                                    |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 404.57                                 | 564.91                                 | 728.76                                 | 617.29                                 |
| 総 資 産               | 14,586                                 | 16,128                                 | 17,519                                 | 18,920                                 |
| 純 資 産               | 5,653                                  | 6,281                                  | 6,681                                  | 7,269                                  |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期連結会計年度の期首から適用しており、第71期連結会計年度以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分           | 期 別                                    |                                        |                                        |                                        |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
|               | 第69期<br>(自 2019年10月1日<br>至 2020年9月30日) | 第70期<br>(自 2020年10月1日<br>至 2021年9月30日) | 第71期<br>(自 2021年10月1日<br>至 2022年9月30日) | 第72期<br>(自 2022年10月1日<br>至 2023年9月30日) |
| 売 上 高         | 24,386                                 | 27,788                                 | 28,359                                 | 27,384                                 |
| 経 常 利 益       | 380                                    | 633                                    | 845                                    | 738                                    |
| 当 期 純 利 益     | 355                                    | 424                                    | 546                                    | 495                                    |
| 1株当たり当期純利益(円) | 380.41                                 | 463.89                                 | 606.07                                 | 549.54                                 |
| 総 資 産         | 11,662                                 | 12,990                                 | 14,076                                 | 15,180                                 |
| 純 資 産         | 5,523                                  | 6,033                                  | 6,296                                  | 6,805                                  |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期事業年度の期首から適用しており、第71期事業年度以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

**(6) 主要な事業内容**（2023年9月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

| 事業内容     |            | 主要品目                                                          |
|----------|------------|---------------------------------------------------------------|
| 化学工業薬品事業 | 化学工業薬品     | ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等                      |
|          | 化学工業薬品関連機器 | 分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等                                   |
| 臨床検査試薬事業 | 臨床検査試薬     | 一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌学的検査用試薬等 |
|          | 臨床検査試薬関連機器 | 医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等                       |
| 食品事業     | 食品・同関連機器   | 食品添加物・食品原材料・食品加工機器等                                           |
| その他事業    | 農薬・同関連機器   | 農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等                                  |

**(7) 主要な営業所**（2023年9月30日現在）

|     |            |                                                                        |
|-----|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 当 社 | 本 社        | 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1                                                     |
|     | 支 店        | 八戸支店（八戸市）・青森支店（青森市）・東京支店（千代田区）・秋田支店（秋田市）・岩手支店（北上市）・山形支店（東根市）・仙台支店（大和町） |
|     | 営業所        | 大館営業所（大館市）・鶴岡営業所（鶴岡市）・むつ小川原営業所（六ヶ所村）・米沢営業所（米沢市）・盛岡営業所（盛岡市）・福島営業所（福島市）  |
|     | 研究所        | 生命システム情報研究所（盛岡市・仙台市）                                                   |
| 子会社 | あすなろ理研株式会社 | 本 社 青森県平川市大坊竹原218番1                                                    |
|     | 株式会社日栄東海   | 本 社 東京都練馬区石神井台二丁目35番25                                                 |

#### (8) 従業員の状況（2023年9月30日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 321名 | —           |

#### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社との関係

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金       | 当社の出資比率    | 主要な事業内容         |
|------------|-----------|------------|-----------------|
| あすなろ理研株式会社 | 百万円<br>40 | %<br>100.0 | 工業薬品の販売         |
| 株式会社日栄東海   | 95        | 82.6       | 臨床検査試薬・試薬・食品の販売 |

(注) 連結子会社でありました東北システム株式会社を2023年4月1日に吸収合併をいたしました。

##### ③企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の2社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.0%減収の350億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比15.4%減益の5億56百万円となりました。

#### (10) 主要な借入先（2023年9月30日現在）

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 174,400千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 50,000千円  |
| 株式会社秋田銀行    | 41,690千円  |

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 901,023株(自己株式58,977株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 787名(前期末比31名減)
- (4) 上位10名の株主の状況

2023年9月30日現在

| 氏名又は名称         | 持株数<br>(株) | 持株比率 (%) |
|----------------|------------|----------|
| 東北化学薬品取引先持株会   | 74,200     | 8.2      |
| 東北化学薬品従業員持株会   | 52,240     | 5.8      |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 50,800     | 5.6      |
| 株式会社青森銀行       | 44,800     | 5.0      |
| 株式会社みちのく銀行     | 44,800     | 5.0      |
| 東 康 夫          | 44,560     | 5.0      |
| 東 康 之          | 26,800     | 3.0      |
| 日本曹達株式会社       | 22,000     | 2.4      |
| シスメックス株式会社     | 20,400     | 2.3      |
| 東ソー・ニッケミ株式会社   | 20,000     | 2.2      |

(注) 持株比率は、自己株式(58,977株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

- ## 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位                      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|--------------------------|---------|----------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                | 東 康 夫   | 株式会社レナサイエンス 取締役                        |
| 代 表 取 締 役 社 長            | 東 康 之   | 管 理 統 括                                |
| 取 締 役                    | 今 政 弘   | 株式会社日栄東海 代表取締役会長                       |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員 | 嶋 津 学   | 営業第一グループ・営業第四グループ統括兼営業第四グループ長          |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員 | 佐 藤 亥   | 営業第三グループ統括兼仙台支店長兼新規事業管掌                |
| 取 締 役 員<br>取 常 務 執 行 役 員 | 西 堀 涉   | 営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼生命システム情報研究所長 |
| 取 締 役                    | 高 田 修   |                                        |
| 取 締 役                    | 伊 藤 英 治 |                                        |
| 取 締 役                    | 八 島 英 彦 |                                        |
| 取 締 役                    | 高 杉 禎   |                                        |
| 常 勤 監 査 役                | 築 館 宏 治 |                                        |
| 監 査 役                    | 岡 井 眞   | 岡井公認会計士事務所所長                           |
| 監 査 役                    | 永 冨 明 郎 |                                        |
| 監 査 役                    | 神 戸 祐 次 |                                        |
| 監 査 役                    | 永 冨 義 則 |                                        |

- (注) 1. 2022年12月20日開催の第71期定時株主総会において、高杉 禎氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役高田 修氏、伊藤 英治氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役岡井 眞氏、永冨 明郎氏、神戸 祐次氏及び永冨 義則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 社外取締役の高田 修氏、伊藤 英治氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏、社外監査役の岡井 眞氏、永冨 明郎氏、神戸 祐次氏及び永冨 義則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る報酬額の総額

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(4名) | 94,194千円<br>(12,566千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 19,774千円<br>(10,837千円) |
| 合 計                | 15名         | 113,969千円              |

- (注) 1. 2018年12月20日開催の定時株主総会決議による限度額  
 取締役8名 年額150,000千円以内（内社外取締役2名 年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）  
 監査役4名 年額30,000千円以内（内社外監査役3名 年額15,000千円以内）
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（3名 26,925千円）は含まれておりません。
  3. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員賞与5,000千円（取締役6名）及び役員退職慰労引当金繰入額6,174千円（取締役10名 5,509千円、監査役 5名 664千円）が含まれております。

### ②取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、役位・職責・在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら株主総会で決議された報酬総額の限度額内で総合的に勘案して決定することを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。

基本報酬は、月例の固定報酬に加え、役員賞与、役員退職慰労金で構成しており、役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬、役員賞与及び役員退職慰労金とし、その職務に鑑み決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長東 康之氏がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、取締役会において、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、決定方針に定められた基準及び規程等に従って報酬等が算定されていることを確認しているため、取締役会がその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員等に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況

監査役岡井 眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                  |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 高田 修  | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。    |
| 社外取締役 | 伊藤 英治 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。    |
| 社外取締役 | 八島 英彦 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。    |
| 社外取締役 | 高杉 禎  | 社外取締役就任後開催取締役会10回のうち10回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                         |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 岡井 眞  | 当事業年度開催取締役会13回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち12回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。                                |
| 社外監査役 | 永富 明郎 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 神戸 祐次 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 永富 義則 | 当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。 |

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）          | 16,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

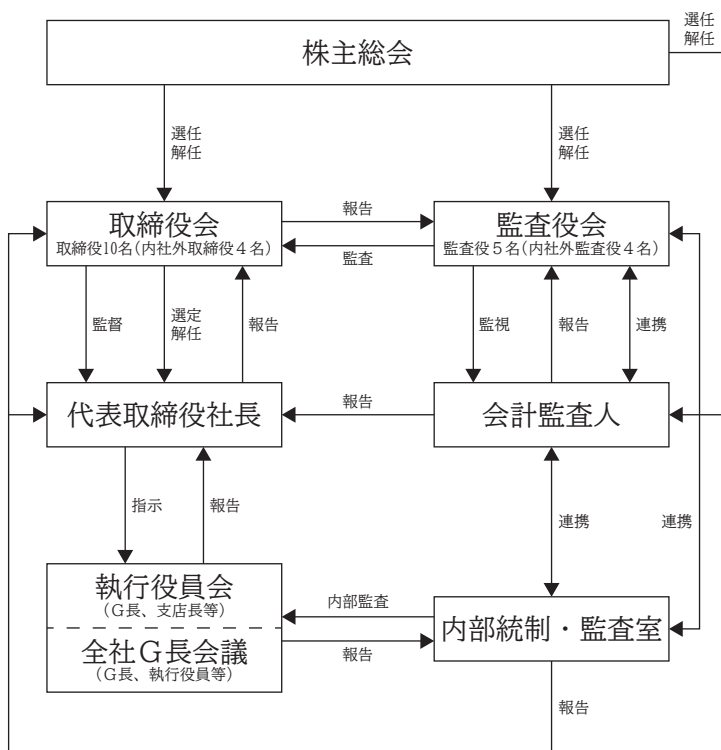
## 6. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針

迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

### (2) 経営・業務執行体制の概要

2023年9月30日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,510,041</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,745,539</b>
現金及び預金	2,056,940	支払手形	312,691
受取手形	75,004	電子記録債権	257,396
電子記録債権	357,513	買掛金	6,618,150
売掛金	6,975,321	リース債務	84,260
商品	922,417	未払金	149,505
リース投資資産	56,576	未払費用	74,851
その他の	66,265	未払法人税等	86,628
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,670,038</b>	賞与引当金	30,950
<b>有形固定資産</b>	<b>1,944,462</b>	その他の	131,104
建物	330,323	<b>固 定 負 債</b>	<b>629,284</b>
構築物	5,623	リース債務	150,382
車両運搬具	2,760	繰延税金負債	269,552
工具、器具及び備品	328,531	退職給付引当金	65,599
土地	1,169,449	役員退職慰労引当金	104,804
リース資産	107,774	その他の	38,945
<b>無形固定資産</b>	<b>419,885</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,374,823</b>
ソフトウェア仮勘定	419,885	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,305,690</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,108,782</b>
投資有価証券	1,624,751	資本金	820,400
関係会社株式	106,500	資本剰余金	881,100
長期貸付金	3,290	資本準備金	881,100
リース投資資産	69,413	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,576,189</b>
差入保証金	452,468	利益準備金	105,000
その他の	69,406	その他利益剰余金	4,471,189
貸倒引当金	△20,140	固定資産圧縮積立金	36,569
		別途積立金	3,825,000
		繰越利益剰余金	609,620
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△168,907</b>
		評価・換算差額等	696,473
		その他有価証券評価差額金	696,473
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,805,255</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,180,079</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>15,180,079</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,384,835
売上原価	24,747,632
売上総利益	2,637,202
販売費及び一般管理費	1,950,056
<b>営業利益</b>	<b>687,146</b>
営業外収入	
受取利息	3,471
受取配当金	43,212
受取手数料	7,109
その他	5,693
合計	59,486
営業外費用	
支払利息	270
支払手数料	2,274
その他	5,440
合計	7,985
<b>経常利益</b>	<b>738,646</b>
特別利益	
固定資産売却益	200
特別損失	
固定資産除却損	244
投資有価証券売却損	1,232
投資有価証券評価損	1,426
減損	454
抱合せ株式消滅差損	16,227
その他	300
合計	19,885
<b>税引前当期純利益</b>	<b>718,961</b>
法人税、住民税及び事業税	211,810
法人税等調整額	12,000
<b>当期純利益</b>	<b>495,150</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月16日

東北化学薬品株式会社	監査役会
常勤監査役	築 館 宏 治 ㊟
社外監査役	岡 井 眞 眞 ㊟
社外監査役	永 富 明 郎 ㊟
社外監査役	神 戸 祐 次 ㊟
社外監査役	永 富 義 則 ㊟

## 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,618,611</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,872,953</b>
現金及び預金	2,195,476	支払手形及び買掛金	9,588,734
受取手形、売掛金及び契約資産	9,569,548	電子記録債務	371,971
電子記録債権	362,903	短期借入金	233,400
商 品	1,120,125	1年内返済予定の長期借入金	14,280
リース投資資産	56,576	リ ー ス 債 務	99,378
そ の 他	314,039	未 払 金	158,886
貸倒引当金	△60	未払法人税等	100,298
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,302,128</b>	賞与引当金	57,450
<b>有形固定資産</b>	<b>2,529,561</b>	そ の 他	248,553
建物及び構築物	538,514	<b>固 定 負 債</b>	<b>778,697</b>
土 地	1,495,006	長期借入金	27,410
リ ー ス 資 産	158,095	リ ー ス 債 務	201,836
そ の 他	337,944	繰延税金負債	282,841
<b>無形固定資産</b>	<b>447,806</b>	退職給付に係る負債	80,365
ソフトウェア	12,637	役員退職慰労引当金	142,012
リ ー ス 資 産	15,283	そ の 他	44,232
ソフトウェア仮勘定	419,885	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,651,650</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,324,760</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	1,633,932	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,479,385</b>
リース投資資産	69,413	資 本 金	820,400
差入保証金	553,125	資 本 剰 余 金	881,100
そ の 他	89,913	利 益 剰 余 金	4,946,792
貸倒引当金	△21,624	自 己 株 式	△168,907
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>702,836</b>
		その他有価証券評価差額金	697,779
		退職給付に係る調整累計額	5,057
		<b>非支配株主持分</b>	<b>86,867</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,269,089</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,920,740</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>18,920,740</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		35,094,627
売上		31,750,175
売上総利益		3,344,452
販売費及び一般管理費		2,593,455
営業利益		<b>750,996</b>
営業外収入		
受取利息	3,644	
受取配当	43,328	
受取手数料	12,106	
雑収入	8,212	
その他	192	67,484
営業外費用		
支払利息	2,231	
支払手数料	2,274	
雑損失	5,618	10,124
経常利益		<b>808,356</b>
特別利益		
特定資産売却益	200	200
特別損失		
特定資産除却損	244	
投資有価証券売却損	1,232	
投資有価証券評価損	1,426	
投資有価証券売却損	300	
減価償却の	671	
その他	22	3,897
税金等調整前当期純利益		<b>804,659</b>
法人税、住民税及び事業税	237,388	
法人税等調整額	668	238,056
当期純利益		<b>566,602</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		<b>10,408</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>556,194</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

東北化学薬品株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第72期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

普通配当として1株につき10円減配をして105円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は94,607,415円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月21日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	405,000,000円
-------	--------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	405,000,000円
---------	--------------

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	東 康 夫 (1948年2月2日生)	1982年4月 当社入社 1982年11月 当社取締役 1987年1月 当社代表取締役社長 2009年12月 当社取締役会長(現任) 2019年4月 株式会社レナサイエンス社外取締役(現任)	44,560株
		【取締役候補者とした理由】 東 康夫氏は、1987年から2009年まで当社の代表取締役を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。	
2	東 康 之 (1980年9月26日生)	2010年10月 当社入社 2014年4月 当社経営戦略室長 2014年12月 当社執行役員経営戦略室長 2015年12月 当社上席執行役員経営戦略室長 2016年4月 当社上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長 2017年12月 当社取締役上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長 2019年12月 当社代表取締役社長兼管理統括(現任)	26,800株
		【取締役候補者とした理由】 東 康之氏は、経営戦略室長を歴任し、2019年から代表取締役として経営の指揮を執っております。これらの経験・実績・見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。	
3	今 政 弘 (1953年2月7日生)	1976年4月 当社入社 1996年4月 当社仙台支店営業部長 2001年4月 当社理事仙台支店長 2002年12月 当社取締役仙台支店長 2006年4月 当社取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 2007年12月 当社常務取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 2009年10月 当社常務取締役営業第二グループ長 2009年12月 当社専務取締役営業第二グループ長 2013年4月 当社専務取締役営業統括 2013年12月 当社専務取締役専務執行役員営業統括 2019年12月 当社取締役(現任) 株式会社日栄東海代表取締役会長(現任)	4,960株
		【取締役候補者とした理由】 今 政弘氏は、2002年取締役就任以降、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に営業部門での経験・実績・見識及び子会社での経営全般の管理・監督に携わっており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	嶋津学 (1959年7月22日生)	1983年5月 当社入社 2004年1月 当社八戸支店長 2005年4月 当社理事八戸支店長 2011年1月 当社理事営業第四グループ長 2011年4月 当社常務理事営業第四グループ長 2011年12月 当社取締役営業第四グループ長 2013年12月 当社取締役執行役員営業第四グループ長 2014年12月 当社取締役常務執行役員営業第四グループ長 2019年12月 当社取締役常務執行役員営業第一グループ・営業第四グループ統括兼営業第四グループ長 2023年10月 当社取締役常務執行役員インダストリー営業グループ統括兼営業グループ長兼本社インダストリー営業グループ部長(現任)	3,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 嶋津学氏は、2011年取締役就任以降、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、特に営業第一グループ・第四グループ統括として営業部門での経験・実績・見識及び子会社での経営全般の管理・監督に携わっており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			
5	佐藤亥 (1959年5月15日生)	1982年4月 当社入社 2002年11月 当社むつ小川原営業所長 2006年4月 当社理事むつ小川原営業所長 2008年4月 当社理事青森支店長 2011年4月 当社常務理事青森支店長 2011年10月 当社常務理事むつ小川原営業所長 2011年12月 当社取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長 2013年4月 当社取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長兼新規事業担当 2013年10月 当社取締役営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2013年12月 当社取締役執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2014年12月 当社取締役常務執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2019年12月 当社取締役常務執行役員営業第三グループ統括兼仙台支店長兼新規事業管掌 2023年10月 当社取締役常務執行役員アカデミア・ライフサイエンス営業グループ統括兼仙台支店長兼新規事業開発チーム管掌(現任)	6,600株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 佐藤亥氏は、2011年取締役就任以降、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、特に第三グループ統括及び仙台支店長として営業部門での経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	西堀 渉 (1964年11月17日生)	1987年12月 当社入社 2013年10月 当社青森支店長兼むつ小川原営業所長 2013年12月 当社執行役員青森支店長兼むつ小川原営業所長兼営業第四グループ副グループ長 2014年12月 当社上席執行役員青森支店長兼むつ小川原営業所長兼営業第四グループ副グループ長 2019年12月 当社取締役上席執行役員営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長 2020年10月 当社取締役上席執行役員営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼生命システム情報研究所長 2021年10月 当社取締役常務執行役員営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼生命システム情報研究所長 2023年10月 当社取締役常務執行役員アマリア・ライフサイエンス営業グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼受託解析・プログラム研究開発グループ長(現出)	3,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 西堀 渉氏は、2019年取締役就任以降、特に第三グループ長、青森支店長及び生命システム情報研究所長として営業部門及び研究部門での経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。			
7	高田 修 (1950年10月12日生)	1973年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 同社理事 2010年10月 同社退職 2011年4月 千代田石油商事株式会社入社 2011年5月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社顧問 2015年4月 当社顧問 2015年5月 千代田石油商事株式会社退職 2015年6月 アコム株式会社社外監査役 2015年12月 当社取締役(現任) 2017年6月 アコム株式会社取締役監査等委員 2019年6月 同社退任	一株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 高田 修氏は、2015年取締役就任以降、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門の見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	八島英彦 (1956年5月26日生)	1982年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2009年4月 三菱化学株式会社(現三菱ケミカル株式会社)理事 知的財産部長 2011年6月 同社執行役員 知的財産部長 2016年3月 同社退職 2016年4月 株式会社三菱化学テクノロジー(現株式会社三菱ケミカルリサーチ)取締役社長 2021年4月 同社顧問(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 八島 英彦氏は、2021年取締役就任以降、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			
9	高杉 禎 (1958年5月10日生)	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2007年3月 同社本店化学品グループ電子材料部長 2013年4月 北米三菱商事社ヒューストン支店長兼米国三菱商事社ヒューストン支店長 2015年4月 三菱商事株式会社理事 2018年5月 同社退職 2018年6月 三菱商事ケミカル株式会社取締役副社長 2019年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社退職 2021年10月 J F E エンジニアリング株式会社エネルギー本部顧問(現任) 2022年6月 当社顧問 2022年12月 当社取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 高杉 禎氏は、2022年取締役就任以降、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役5名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	松田 啓嗣 (1967年8月9日生)	1991年4月 当社入社 2013年10月 当社仙台支店営業第四グループ部長代理兼新規事業担当 2014年4月 当社仙台支店営業第四グループ部長兼新規事業担当 2017年12月 当社執行役員仙台支店営業第四グループ部長兼新規事業担当 2020年1月 当社執行役員八戸支店長兼新規事業担当 2022年10月 当社執行役員八戸支店長兼八戸支店営業第四グループ部長 2023年10月 当社執行役員八戸支店長兼八戸支店インダストリー営業グループ部長(現任)	一株
	【監査役候補者とした理由】 松田 啓嗣氏は、事業所長として経験を有することから事業所経営に関して豊富な知見を持ち、常勤監査役としての確かな助言を行うなど監査役会全体の監査の実効性向上に貢献できることを期待し、監査役候補者としております。		
2	岡井 眞 (1948年12月10日生)	1979年7月 岡井公認会計士事務所所長(現任) 1992年12月 当社監査役(現任)	1,200株
	【社外監査役候補者とした理由】 岡井 眞氏は、1992年監査役就任以降、公認会計士として培ってきた経験や知識を基に、当社が企業経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業務執行等の適法性について監査していただくことを目的として、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏が社外監査役に就任してからの年数は31年であります。		
3	神戸 祐次 (1954年3月7日生)	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2004年4月 同社化学品グループC I O 2008年6月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員 2010年1月 同社退職 2010年2月 株式会社シグマクス執行役員 2011年12月 同社退職 2017年4月 三菱商事株式会社化学品グループ化学品関連情報統括 2019年3月 同社退職 2019年4月 当社顧問 2019年12月 当社監査役(現任)	一株
	【社外監査役候補者とした理由】 神戸 祐次氏は、2019年監査役就任以降、当社と関連ある企業の出身で、関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は4年であります。		



候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	永 富 義 則 (1958年5月9日生)	1981年4月 日本曹達株式会社入社 2008年4月 同社管理部長 2013年4月 同社内部統制監査室長 2021年3月 同社退職 2021年4月 当社顧問 2021年12月 当社監査役(現任)	一株
		<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>永富 義則氏は、2021年監査役就任以降、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、監査役候補者としております。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は2年であります。</p>	
5	仙 波 靖 雄 (1959年10月3日生)	1984年4月 三菱化成工業株式会社入社 2005年4月 三菱化学株式会社イメージング事業部長 2008年11月 三菱ケミカル・イメージング代表取締役社長 2012年5月 三菱化学株式会社イメージング事業部長 2014年4月 同社理事 2015年11月 三菱ケミカル・ヨーロッパ代表取締役社長 2018年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事役・監査室長 2020年10月 三菱ケミカルホールディングス・アジアパシフィック代表取締役社長(現任)	一株
		<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>仙波 靖雄氏は、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると期待し、監査役候補者としております。</p>	

- (注) 1. 当社と各監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役岡井 眞氏、神戸 祐次氏、永富 義則氏及び仙波 靖雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、岡井 眞氏、神戸 祐次氏及び永富 義則氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、仙波 靖雄氏とは新たに契約を締結する予定であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

社外取締役伊藤英治氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
伊 藤 英 治	2017年12月	当社社外取締役 現在に至る

#### 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

常勤監査役築館宏治氏、社外監査役永富明郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
築 館 宏 治	2013年12月	当社常勤監査役 現在に至る
永 富 明 郎	2011年12月	当社社外監査役 現在に至る

以 上









# 株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル4階  
青森県弘前市土手町126  
電話 0172 (31) 0089

## 交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分